

★下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所
★むつ地区家畜衛生推進協議会

年末・年始・春節時期における 防疫対策の徹底を！

アフリカ豚熱・豚熱・口蹄疫
高病原性鳥インフルエンザに注意！

韓国で4年ぶりに口蹄疫の発生が確認されたことに加え、中国及び韓国を含むアジア諸国においてアフリカ豚熱の発生が継続しており、空港の手荷物検査では、旅行客が持ち込もうとした豚肉製品からアフリカ豚熱ウイルスが検出されています。

また今シーズン、県内の死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、国内においても家きんの高病原性鳥インフルエンザが4県4事例で発生しています。豚熱についても、各地で散発し、野生いのししの感染は県境近くでも確認されております。

年末年始における人の往来の増加や今後も渡り鳥の飛来・滞在するシーズンが続くことから、これらの伝染性疾病の発生予防とまん延防止のため、別記の点に留意し、引き続き防疫対策に万全を期すようお願いします。

飼養している家畜に異状が見られた場合には、直ちに獣医師、または家畜保健衛生所にご連絡ください。

★むつ家畜保健衛生所

〒035-0072

むつ市金谷二丁目18-25

夜間及び休日の連絡先：090-5841-6810

電話：0175-22-1254

FAX：0175-22-1259

(裏面へ続く)

▷ 防疫対策のポイント

①早期発見・通報及び農場への病原体侵入防止の再徹底

早期発見・通報の再徹底

立入禁止看板の設置

防護柵・防鳥ネットの設置及び人・車両の厳重管理

農場周辺への消石灰散布などによる消毒の徹底



②緊急時の連絡先の確認

万が一の発生に備え、家畜保健衛生所の連絡先を確認すること

③埋却地の確保

万が一の発生に備え、埋却する場所を確認すること



④技能実習生等の外国人従業員への注意喚起

技能実習生等を受け入れしている農場については、海外から肉製品が郵送されることがないよう注意喚起を行うことまた、国際郵便物等の中に違法な肉製品が含まれている疑いがあった場合、家畜保健衛生所へ直ちに連絡すること



⑤海外渡航の自粛

アフリカ豚熱等の発生地域への渡航を自粛すること
(中国、韓国、ベトナム、ロシア等)

